

平成29年第3回定例会(平成29年9月29日)

厚生環境教育委員会委員長 (松川 章三 委員長)

去る9月6日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました『議第63号 平成29年度 別府市一般会計補正予算(第2号)』関係部分、ほか5件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

はじめに『議第63号 平成29年度別府市一般会計補正予算(第2号) 関係部分』についてであります。

市民課関係では、マイナンバーカードに旧姓を記載するために必要な住民基本台帳システム等を改修するための委託料と、それに伴う国庫補助金を計上、障害福祉課関係では、市内20ヶ所の福祉避難所に、簡易間仕切りやダンボールベッドなどを購入するための費用を、また障害者総合支援法および児童福祉法の一部改正に伴いシステム改修の経費を、計上している旨の説明がなされました。

次に高齢者福祉課関係では、介護保険事業特別会計に対し、介護保険給付費繰出金を計上、社会教育課関係では、昨年施工したコミュニティセンター浴場の工事に伴い「芝居の湯」を休業したため、指定管理者への休業補償金を計上、また昨年4月の地震によって被害をうけた「湯の花小屋」を修復整備するための委託料を、国が予算確保できたため補正計上する旨の説明がなされました。

しかしこの整備事業は1年間に実施できる棟数に限りがあるため、695万6千円を平成30年度に繰り越す旨の説明がなされました。

委員からは、休業補償する対象施設の範囲や、補償金額の算定方法などの質疑がなされ、当局からは補償の対象となる施設は「芝居の湯」のみであること、また算定方法は過去の収入や支出の状況を参考に算定したとの回答がなされ、これを了としました。

採決におきましては、当局の説明を適切・妥当と認め、採決の結果全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして『議第64号 平成29年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)』については、歳入として平成28年度決算において発生した剰余金の繰越金を計上し、歳出では平成30年度の国保広域化に伴い、被保険者証と高齢受給者証を一体化するために必要なシステム改修の委託料を、また「基金積立金」「精算返還金」および「予備費」の追加額を計上している旨の説明がなされました。

委員からは、不納欠損額が増加した理由や、滞納者に対する取り組み状況について、るる質疑がなされ、当局からは、年々収納率は上がっているが、今後も滞納者の実情に配慮したうえで収納率の向上に努めたい旨の答弁がなされました。

採決におきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして『議第67号 平成29年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)』については、高額医療合算介護サービスの利用者が当初の見込みを超過したことに伴う経費を、また平成28年度決算に伴う精算により、国・県からの交付金や基金積立金の追加額などを計上している旨の説明がありました。

『議第68号 平成29年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)』については、平成28年度の決算において、実質収支が黒字となったことにより繰越金等の追加額を計上している旨の説明がありました。

採決におきましては、『議第67号』および『議第68号』のいずれも、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

予算外の議案についてですが『議第72号 別府市美術館の設置および管理に関する条例の一部改正について』では、現在休館中の美術館が、旧大分県社会教育総合センター・通称「ニューライフプラザ」の位置に移転することに伴い、所在地の変更をおこなうため、条例の一部を改正するものであるとの説明がなされました。

委員からは、近隣には市民が利用する施設が複数あるため、利用者の駐車場の確保について質疑がなされ、当局からは、各施設と協議を行い、駐車場の確保に努めたいとの答弁がなされ、これを了としました。

また、他の委員からは、以前からあった茶室や研修室を一般市民に利用させてほしい旨の要望がなされ、当局からは、今後は美術館となるため、どのような対応が可能であるか前向きに検討したいとの回答がなされました。

次に『議第73号 別府市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について』では、内閣府令により関係法令規則の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明がなされました。

以上予算外の2議案については、当局の説明を適切・妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と、結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。